

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	事業群②：教育庁 児童生徒支援課 事業群③：教育庁 高校教育課	高比良 裕 岩坪 正裕
施策名	2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	事業群関係課(室)	義務教育課	
事業群名	② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進 ③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	1,061 5,284

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

②道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」への転換を図るとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心をもつ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。

③令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、自分が所属する集団である学校や地域社会、広く国家、国際社会を構成する主体としての意識と自覚を高め、社会の様々な課題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を育む教育を推進します。

(取組項目)

- i) 「長崎っ子の心を見つめる教育週間※1」などを通した、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化（事業群②）
- ii) 小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進（事業群②）
- iii) 政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成（事業群③）
- iv) 地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進（事業群③）
- v) SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成（事業群③）

※1 長崎っ子の心を見つめる教育週間：学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するため、県内全ての公立学校で教育活動を公開し、交流を図る取組

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	②「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における情報モラル教育を通して、他者と共によりよく生きるために道徳性を育んでいる学校の割合	目標値①	△	89%	90%	91%	92%	93%	93% (R7)	
		実績値②	88% (R元)	93%	96%	97%	98%	△	進捗状況	
		達成率 ②/①	△	104%	106%	106%	106%	△	順調	
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	③地域課題の解決や政治、選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	目標値①	△	60.0%	60.5%	61.0%	61.5%	62.0%	62.0% (R7)	
		実績値②	58.9% (R元)	57.8%	55.2%	59.6%	70.5%	△	進捗状況	
		達成率 ②/①	△	96%	91%	97%	114%	△	順調	

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等											
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R5目標	R5実績	達成率														
				R6実績					R6目標	R6実績															
				R7計画	事業実施の根拠法令等				R7目標	△△△															
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象	事業内容																				
所管課(室)名	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業内容																				
取組項目 ii	○	1	道徳教育の抜本的改善・充実事業	1,009	0	3,064	文部科学省の委託事業を中核とし、本県の道徳教育及び道徳科の改善・充実を目指し、研究協議会、指導主事派遣事業を実施した。 ●実施状況 3回の研究協議会を実施した。「考え方、議論する道徳」の在り方を深める協議や講義・演習等を行い、教職員の授業改善の意識を高め、市町指導主事の指導の質の向上を図った。	【活動指標】 道徳教育パワーアップ協議会の参加者数（人）	240	193	80%	●事業の成果 ・「考え方、議論する道徳」の在り方を深める講義・演習を通して、道徳科の授業の充実を図り、学習指導要領の趣旨の理解をさらに深めることができた。													
				1,061	0	1,971		240	143	59%	●事業群の目標達成への寄与 ・講義、演習において、学校全体で取り組む道徳教育の充実や道徳科の授業における指導方法の工夫・評価についての具体的な説明が参加者の理解につながったと考える。														
				2,808	0	1,970		150	△△△			●事業の成果 ・「考え方、議論する道徳」の在り方を深める講義・演習を通して、道徳科の授業の充実を図り、学習指導要領の趣旨の理解をさらに深めることができた。													
				H27-			【成果指標】 道徳教育パワーアップ協議会により得られた事業効果（点）	3.7	3.8	102%	●事業群の目標達成への寄与 ・講義、演習において、学校全体で取り組む道徳教育の充実や道徳科の授業における指導方法の工夫・評価についての具体的な説明が参加者の理解につながったと考える。														
				義務教育課	—	—		3.7	△△△			●事業の成果 ・「考え方、議論する道徳」の在り方を深める講義・演習を通して、道徳科の授業の充実を図り、学習指導要領の趣旨の理解をさらに深めることができた。													
取組項目 iv v	○	2	N E X T 長崎人材育成事業費	5,284	1,582	7,096	●事業内容 急速な技術の発展等による社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材を育成するため、企業見学や外部人材による講座、アプリ開発講座、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。 ●実施状況 産学官が連携して企業見学や外部人材による講座を各高校で行い、アプリ開発講座を2コース、アントレプレナーシップ教育を夏・冬の2回実施した。	【活動指標】 各コンテスト（成果発表）や企業見学会の参加者数（人）	570	551	96%	●事業の成果 ・企業見学や外部人材による講座などを通じて、技術の発展に対応できる人材を育成できた。また、アプリ開発講座やアントレプレナーシップ教育により、課題解決や新しい価値の創造に必要な能力を育成することができた。													
				12,851	3,675	9,454		570	△△△			●事業群の目標達成への寄与 ・各企業見学や講座を通じて、多くの県内企業と交流することにより、職業観・勤労観の醸成に寄与している。													
				R6-8					△△△			●事業の成果 ・企業見学や外部人材による講座などを通じて、技術の発展に対応できる人材を育成できた。また、アプリ開発講座やアントレプレナーシップ教育により、課題解決や新しい価値の創造に必要な能力を育成することができた。													
				高校教育課	—	—		90	95.2	105%	●事業群の目標達成への寄与 ・各企業見学や講座を通じて、多くの県内企業と交流することにより、職業観・勤労観の醸成に寄与している。														
				県立高校の教職員、高校生				90	△△△			●事業の成果 ・企業見学や外部人材による講座などを通じて、技術の発展に対応できる人材を育成できた。また、アプリ開発講座やアントレプレナーシップ教育により、課題解決や新しい価値の創造に必要な能力を育成することができた。													

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」などを通じた、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化	●実績の検証及び解決すべき課題 教育週間において、各学校が家庭、地域と協力しながら生命を尊重し大切にする心情や情報モラル等の育成をめざした取組を実施した。特に情報モラル教育を通じた道徳性を育む取組については、前年度を上回る98%の学校が実施した。一方で、SNSに関わる児童生徒のトラブルは増加傾向にあり、情報モラル教育のさらなる充実が求められている。	●課題解決に向けた方向性 「SNSノートながさき」の内容を改訂し作成した活用型情報モラル教材「GIGAワークブックながさき」の積極的な活用を促し、各学校での情報モラル教育を含む道徳性を育む取組のさらなる充実につなげていく。
ii 小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進	●実績の検証及び解決すべき課題 小中高12年間を見通した道徳教育の推進については、児童生徒の発達の段階に即した指導内容や方法の系統的な整理が不十分であり、各校種間で指導のねらいや重点が共有されにくことから、道徳性の育成における学びの連続性や深まりが確保されにくい。	●課題解決に向けた方向性 小中高各校種間で連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の目標や内容を系統的に整理・共有するために校種間を超えた研修会の実施や情報の共有を図る。
iii 政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成	●実績の検証及び解決すべき課題 総合的な探究の時間等を活用し、自分の暮らす地域の課題を調べ、解決法を探る課題解決型の学習や、ふるさと教育等を通じて社会と接することで、当事者意識を高め、社会参画の意識を高める生徒が着実に育成されている。また各学校において、校則の改正や学校行事などに生徒が主体的に参画できるような取組を行っている。アンケートの質問項目については、「地域が抱える課題等を調べたり、その解決策を考えたりする学習などに関心をもち、自分できることを考えはじめていれば、参画を目指していると考えてよい」としたうえで複数の具体例を提示し、さまざまな視点から評価できるようにしている。課題については、政治や選挙に関心があることだけが、「政治的教養教育」とどうえてしまうことである。	●課題解決に向けた方向性 各県立高校で計画している選管講話や期日前投票だけでなく、金融経済教育や消費者教育、ふるさと教育に関する取組を実行するなど、各市町の選挙管理委員会や地域の民間企業・外部団体などと連携しながら、取組の深化・充実を図る。

iv	地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進
●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
地域をフィールドとした地域課題解決型の探究活動に各校が取り組んでいる。課題発見でとどまることなく、解決策に向けた実践を重視する学校も増えており、充実した学びになっている。また、R6年度は「第1回探究力アップin長崎大学」を長崎大学と高校教育課の共催で実施した。活動内容を発表する場とフィードバックの場を設けることで、さらなる探究の内容の深化を図る必要がある。	今後も長崎大学等の外部機関との連携を図り、探究活動の深化・充実を図るとともに、探究発表会や、活動内容のフィードバックを行う機会を設けることで、学びの充実を図る。
v	SDGsの理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成
●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
「ながさき未来デザイン高校生SDGs推進事業」により、SDGsの視点から地域の課題を発見・解決し、主体的に行動することのできる地域リーダーの育成及び自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく力をもち長崎の未来をデザインする人材の育成が図られている。今後は、起業家教育について、各校で指導できる人材の育成やノウハウの共有を図る必要がある。	「教員向けアントレプレナーシップゼミ講師養成プログラム」を実施し、各校においてアントレプレナーシップマインドをもって新たなキャリア教育や探究学習の在り方をデザインし実践できる教員を育成する。

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1 道徳教育の抜本的改善・充実事業 H27- 義務教育課	道徳教育の更なる改善・充実を目的に開催している「道徳教育パワーアップ研究協議会」については、各学校の道徳教育の推進及び教職員の授業力向上に向け、道徳教育推進教師を対象とし、各学校の充実を図っていく。さらに各市町の指導主事を対象とし、それぞれが所管する学校及び教職員に対する指導の質を高める研修会を計画する。	②	引き続き「道徳教育パワーアップ研究協議会」を実施する。道徳科の教科化から一定の年数を経て、道徳科に対する意識が薄まっている中、再度、指導事例や評価の工夫を通じて、指導の質を高め、学びの連続性と深まりを意識したカリキュラム・マネジメントを推進する必要がある。	改善
取組項目 iv v	2 NEXT長崎人材育成事業費 R6-8 高校教育課	教員や生徒が実際に企業を見学する機会を増やす。また、アントレプレナーシップ教育について、これまで参加が少なかった専門高校を対象にした講座を実施し、幅広い生徒の参加を促す。		②	長期的に産学官が連携して企業見学や外部人材による講座等を活用した講座を行うための自走化を検討する。	改善

注:「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点